

軽費老人ホーム シーサイドサンシャイン 利用料一覧表

平成29年 4月 1日 現在

対象収入による階層区分		本人からの事務費徴収額 (月額) A	本人からの生活費 徴収額(月額) B	本人からの利用料 徴収額(月額) A + B
1	150 万円以下	10,000 円	51,640 円	61,640 円
2	150 万1円 ~ 160 万円まで	13,000		64,640
3	160 万1円 ~ 170 万円まで	16,000		67,640
4	170 万1円 ~ 180 万円まで	19,000		70,640
5	180 万1円 ~ 190 万円まで	22,000		73,640
6	190 万1円 ~ 200 万円まで	25,000		76,640
7	200 万1円 ~ 210 万円まで	30,000		81,640
8	210 万1円 ~ 220 万円まで	35,000		86,640
9	220 万1円 ~ 230 万円まで	40,000		91,640
10	230 万1円 ~ 240 万円まで	45,000		96,640
11	240 万1円 ~ 250 万円まで	50,000		101,640
12	250 万1円 ~ 260 万円まで	57,000		108,640
13	260 万1円 ~ 270 万円まで	64,000		115,640
14	270 万1円 ~ 280 万円まで	71,000		122,640
15	280 万1円 ~ 290 万円まで	78,000		129,640
16	290 万1円 ~ 300 万円まで	85,000		136,640
17	300 万1円 ~ 310 万円まで	93,000		144,640
18	310 万1円 ~ 320 万円まで	101,000		152,640
19	320 万1円 ~ 330 万円まで	109,000		160,640
20	330 万1円 ~ 340 万円まで	109,800		161,440
21	340 万1円以上	109,800		161,440

平成3年6月30日以前に入所した非課税者については、A階層として、1階層と同額の利用料を徴収する。

電気代 (10KW/h以上は 1KW/hにつき 20円)

暖房費 (11月から3月まで 1930円/月額)